明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

# 官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

## 目次

〔告　示〕

○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件
（政治資金適正化委六〇）　一

○日本国に帰化を許可する件
（法務三九一）　二

○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件
（同三九二、三九三、三九五～三九七）　二

○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件（同三九四）　二

○種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件
（農林水産一一九九）　三

○工業標準化法第二十八条第一項の登録の更新をした認証機関の件
（経済産業一八六）　五

○高速自動車国道に関する件
（国土交通八九五～八九八）　六

○貨物自動車運送事業法施行規則の規定に基づく届出があった件
（同八九九）　七

○海上における水上標的に対する射撃訓練を実施する件
（防衛一七〇～一七三）　八

○海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件
（同一七四、一七五）　八

○道路に関する件
（北海道開発局一二一、一二二）　八

〔人事異動〕

防衛省　最高裁判所

〔叙位・叙勲〕　八

〔公　告〕

諸事項

裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　九

地方公共団体
教育職員免許状失効関係　三

会社その他